

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 8 月 2 6 日
契 約 業 者 名	大栄測量設計株式会社
契 約 業 者 の 住 所	神奈川県厚木市寿町1-12-18
業 務 の 名 称	R6横浜国道改築事業測量（その5）業務
業 務 場 所	自）神奈川県相模原市当麻地先 至）神奈川県茅ヶ崎市円蔵地先
業 種 区 分	測量
業 務 概 要	横浜国道事務所管内の改築事業（圏央道（相模原市～茅ヶ崎市））に関する地形測量及び用地測量を実施、各種資料、台帳等を作成する。
履 行 期 間（自）	令和 7 年 2 月 7 日
履 行 期 間（至）	令和 7 年 1 2 月 1 9 日
変 更 前 の 契 約 金 額	23,430,000円（税込み）
変 更 金 額	+ 5,720,000円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	29,150,000円（税込み）
変 更 理 由	1. 4級基準点測量 現地調査の結果、基準点測量の数量変更が生じたため、4級基準点測量を削除する。 2. 現地測量 1) さがみ縦貫道路（厚木市） 現地調査の結果、現地測量箇所の変更が生じたため、現地測量を数量精査（減）する。 2) さがみ縦貫道路（相模原市） 関係機関との協議の結果、現地測量箇所の追加が生じたため、現地測量を追加する。 3. 用地測量 1) 現地調査の結果、権利者確認調査および復元測量箇所の変更が生じたため、権利者確認調査等を数量精査（減）し、復元測量等を数量精査（増）する。 2) 関係機関との協議の結果、新たに譲与申請図書を作成する必要性が生じたため、譲与申請図書作成を追加する。 3) 関係機関との協議の結果、新たに移管図書の作成が生じたため、移管図書作成を追加する。 4) 関係機関との協議の結果、新たに登記申請が必要となったため、余剰地登記資料作成を追加する。 4. 各施設調書作成 関係機関との協議の結果、業務内容の変更を行ったため、各施設調書作成を削除する。 5. 履行期間 上記内容の変更により、令和7年12月19日までとする。